

1. 議事日程

(平成16年第5回安芸高田市議会12月臨時会)

平成16年12月3日
午前10時開会
於安芸高田市議場

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙
- 追加日程第1 議席の一部変更について
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第10 第2庁舎・文科保健福祉施設建設調査特別委員会の設置について
- 追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出の承認について
- 日程第11 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙
- 日程第12 広島県北情報センター組合議会議員の選挙

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	明 木 一 悦	2番	秋 田 雅 朝
3番	田 中 常 洋	4番	加 藤 英 伸
5番	小 野 剛 世	6番	川 角 一 郎
7番	塚 本 近	8番	赤 川 三 郎
9番	松 村 ヲ キ ミ	10番	熊 高 昌 三

11番	青原敏治	12番	金行哲昭
13番	杉原洋	14番	入本和男
15番	山本三郎	16番	今村義照
17番	玉川祐光	18番	岡田正信
19番	渡辺義則	20番	亀岡等
21番	藤井昌之	22番	松浦利貞

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 会議録署名議員

3番	田中常洋	4番	加藤英伸
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明員のため出席した者の職氏名(20名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野豊
教育長	佐藤勝	教育次長	杉山俊之
総務部長	新川文雄	市民部長	廣政克行
福祉保健部長	福田美恵子	産業振興部長	清水盤
建設部長 兼公営企業部長	金岡英雄	消防長	村上紘
八千代支所長	平下和夫	美土里支所長	立川堯彦

高宮支所長	猪掛智則	甲田支所長	武添吉丸
向原支所長	益田博志	総務課長	高杉和義
財政課長	垣野内 壮	監査委員	上国英登

6．職務のため議場に出席した事務局の職氏名（6名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書 記	新谷洋子
書 記	国岡浩祐	書 記	倉田英治

~~~~~

午前10時00分 開会

増本事務局長 おはようございます。事務局長の増本です。  
本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。  
出席議員中、玉川祐光議員が年長者でありますので、ご紹介申し上げます。

玉川議員 玉川議員さん、議長席にお着き下さい。  
ただ今紹介されました、玉川祐光でございます。  
地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

玉川臨時議長 ただ今の出席議員は22名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成16年第5回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 仮議席の決定

玉川臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今着席の議席といたします。
本日は、改選後初めての議会でございます。日程第2に入るに先立ち、ここで安芸高田市長からご挨拶をいただきます。

児玉市長 今回、改選後初めての議会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。議員の皆さんには、先日の市会議員選挙で厳しい選挙の中で見事当選の榮譽を勝ち取られまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。

ご存知のように、安芸高田市は3月の1日に合併をいたしまして、9ヵ月目に入ったわけでございます。いよいよ1年目を控えている懸案の事項については皆さん議会の中でご検討いただきまして、かなり軌道へ乗ってきたと、このように考えるわけでございます。今後、皆様4年間、市政に関わりを持っていただきますが、本当に市民の幸せのために一層のご尽力を賜りたいと思いますし、我々執行部も議会の皆さんと力を合わせて、一日も早い市政の軌道、発展に向けて頑張ってお参りたいというように思います。今後とも、一層のご支援を賜りますことをお願いを申し上げまして、お祝いの言葉と併せてご挨拶にさせていただきます。どうも今日は大変ご苦労さんでございます。今後ともよろしく願いいたします。

玉川臨時議長 ここで、暫時休憩をいたします。

〔執行部退席〕

~~~~~

午前10時05分 休憩

午前10時33分 再開

日程第2 議長の選挙

玉川臨時議長 それでは、再開いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。選挙の方法については、投票によることといたします。

議場を閉鎖いたします。

〔議場の閉鎖〕

ただ今から、事務局職員をして、現在の出席議員の再確認を行います。

〔出席議員数の確認〕

ただ今の出席議員は22名です。

次に、立会人は2名にいたしたいと思います。指名については私から指名をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、私から1番明木一悦君及び2番秋田雅朝君を指名いたします。

それでは投票用紙を配ります。なお、投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔なし〕

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

異常なしと認めます。

玉川臨時議長 ただ今から投票を始めます。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

新谷専門員 1番明木一悦議員、2番秋田雅朝議員、3番田中常洋議員、4番加藤英伸議員、5番小野剛世議員、6番川角一郎議員、7番塚本近議員、8番赤川三郎議員、9番松村ユキミ議員、10番熊高昌三議員、11番藤井昌之議員、12番青原敏治議員、13番金行哲昭議員、14番杉原洋議員、15番入本和男議員、16番山本三郎議員、17番今村義照議員、19番岡田正信議員、20番渡辺義則議員、21番松浦利貞議員、22番亀岡等議員、18番玉川祐光議員。

〔投票〕

玉川臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔投票漏れなし〕

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1番、明木一悦君及び2番秋田雅朝君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

玉川臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票0票です。

有効投票の内、松浦利貞君 13 票、今村義照君 5 票、藤井昌之君 4 票。  
以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 6 票です。したがって、松浦利貞君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

玉川臨時議長 ただ今当選されました松浦利貞君が議場におられます。当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。松浦利貞君、ご登壇願います。

松浦議長 ただ今の選挙によりまして、私に議長という栄誉をいただきまして、安芸高田市発展のため、また、住民福祉のため、議会運営を議員さん方とともに相諮りながら、一生懸命頑張っ参りたいと思いますので、ひとつよろしくご協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。

玉川臨時議長 これで臨時議長の職務はすべて終了いたしました。

議長と議長席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~

午前 10 時 49 分 休憩

午前 10 時 51 分 再開

~~~~~

#### 日程第 3 議席の指定

松浦議長 それでは、再開をいたします。

日程第 3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、1 番から 20 番まではただ今の着席のとおりといたし、21 番を 22 番とし、22 番を 21 番といたします。議席として指定します。それぞれの席にご着席をお願いいたします。

~~~~~

日程第 4 会議録署名議員の指名

松浦議長 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により、議長において、3 番田中常洋君、4 番加藤英伸君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第 5 会期の決定

松浦議長 日程第 5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から 12 月 6 日までの 4 日間といたし、4 日及び 5 日は休会といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は 4 日間と決定しました。

日程第6 副議長の選挙

松浦議長 日程第6、副議長の選挙を行います。選挙の方法については、投票によることといたします。

議場を閉鎖します。

〔議場の閉鎖〕

ただ今から、事務局職員をして、現在の出席議員の再確認を行います。

〔出席議員数の確認〕

ただ今の出席議員は22名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番小野剛世君、及び6番川角一郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。なお、投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔なし〕

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

異常なしと認めます。

松浦議長 ただ今から投票を始めます。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

新谷専門員 1番明木一悦議員、2番秋田雅朝議員、3番田中常洋議員、4番加藤英伸議員、5番小野剛世議員、6番川角一郎議員、7番塚本近議員、8番赤川三郎議員、9番松村ユキミ議員、10番熊高昌三議員、11番藤井昌之議員、12番青原敏治議員、13番金行哲昭議員、14番杉原洋議員、15番入本和男議員、16番山本三郎議員、17番今村義照議員、18番玉川祐光議員、19番岡田正信議員、20番渡辺義則議員、21番亀岡等議員、22番松浦利貞議員。

〔投票〕

松浦議長 投票漏れはありませんか。

〔投票漏れなし〕

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

5番小野剛世君、及び6番川角一郎君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

松浦議長 それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票0です。

有効投票の内、藤井昌之君18票、亀岡等君2票、赤川三郎君2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は6票です。したがって、藤井昌之君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

松浦議長 ただ今当選されました、藤井昌之君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

藤井昌之君、登壇をお願いします。

藤井副議長 ただ今、選挙によりまして副議長の大任を拝しました藤井昌之でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

安芸高田市合併後、初めての議会の改選が行われました。本日、市民の負託を得た22名の議員の皆様がお集まりの中、市民の期待も大変大きい中でございます。こういったなかで、ただ今の副議長の大任を拝しました。本当に気の引き締まる思いで一杯でございます。私もまだまだ未熟でございますけれども、この副議長の任をしっかりと全うしていくよう、全力で努力をして参る決意でございます。どうか議員の皆様方のますますのご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松浦議長 お諮りいたします。この際、議席の一部変更についての件を日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よってこの際、議席の一部変更についての件を日程に追加することに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1、議席の一部変更について

松浦議長 追加日程第1、議席の一部変更について行います。今回、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更したいと思っております。

1番から10番まで、及び22番はただ今着席のとおりとし、11番を21番とし、12番以下21番までを1番ずつ繰り上げた席を議席と指定いたします。

それでは、ただ今指定いたしました議席に、それぞれお着きをお願いいたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~

午前11時09分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~

日程第7 常任委員の選任

松浦議長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により総務企画常任委員に、明木一悦君、加藤英伸君、赤川三郎君、熊高昌三君、藤井昌之君、入本和男君、玉川祐光君、松浦利貞君。

文教厚生常任委員に、塚本近君、松村ユキミさん、青原敏治君、山本三郎君、今村義照君、岡田正信君、亀岡等君。

産業建設常任委員に、秋田雅朝君、田中常洋君、小野剛世君、川角一郎君、金行哲昭君、杉原洋君、渡辺義則君。

以上の諸君をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

~~~~~

#### 日程第8 議会運営委員の選任

松浦議長 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、加藤英伸君、赤川三郎君、熊高昌三君、青原敏治君、金行哲昭君、杉原洋君、山本三郎君、岡田正信君、渡辺義則君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

~~~~~

日程第9 議会広報特別委員会の設置について

松浦議長 日程第9、議会広報特別委員会の設置についての件を議題といたします。

議会広報の発刊及び調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、9人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することといたします。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、議会広報の発刊及び調査を行うため、9人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することと決定しました。

お諮りいたします。

ただ今設置されました、議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、秋田雅朝君、田中常洋君、加藤英伸君、赤川三郎君、青原敏治君、金行哲昭君、入本和男君、山本三郎君、玉川祐光君を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、以上の諸君を議会広報特別委員に選任することに決しました。

日程第10 第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会の
設置について

松浦議長 日程第10、第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会の設置についての件を議題といたします。

第2庁舎・文化保健福祉施設建設に関わる調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、議長を除く21人の委員で構成する、第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会を設置することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後1時04分 休憩

午後1時04分 再開

松浦議長 それでは、再開いたします。

この際、次の日程に入るに先立ち、各常任委員会及び議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選の結果が通知されていますので、ご報告いたします。

総務企画常任委員長に熊高昌三君、同副委員長に玉川祐光君。

文教厚生常任委員長に今村義照君、同副委員長に塚本近君。

産業建設常任委員長に渡辺義則君、同副委員長に川角一郎君。

議会運営委員長に青原敏治君、同副委員長に山本三郎君。

議会広報特別委員長に入本和男君、同副委員長に加藤英伸君。

第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会委員長に藤井昌之君、同副委員長に渡辺義則君。以上でございます。

松浦議長 ただ今、議会運営委員長及び各常任委員長、並びに各特別委員長から所管事務調査については、会議規則第102条の規定により、閉会中も引き続き審査終了まで継続調査したい旨の申し出がありました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よってこの際、閉会中の継続調査の申し出の承認についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出の承認について

松浦議長 追加日程第2、閉会中の継続調査の申し出の承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び各常任委員長、並びに各特別委員長からの、閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申し出の承認については、これを承認することに決しました。

~~~~~

日程第11 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙

松浦議長 日程第11、芸北広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦にすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決しました。

松浦議長 芸北広域環境施設組合議会議員に明木一悦君、川角一郎君、塚本近君、松村ユキミさん、熊高昌三君、青原敏治君、杉原洋君、山本三郎君、今村義照君、玉川祐光君、松浦利貞君、亀岡等君を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長が指名しました、以上の諸君を芸北広域環境施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名した諸君が芸北広域環境施設組合議会議員に当選されました。

ただ今、芸北広域環境施設組合議会議員に当選された諸君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~

日程第12 広島県北情報センター組合議会議員の選挙

松浦議長 日程第12、広島県北情報センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指

名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦にすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決しました。

松浦議長 広島県北情報センター組合議会議員に明木一悦君、加藤英伸君、渡辺義則君を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長が指名いたしました諸君を広島県北情報センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名いたしました諸君が広島県北情報センター組合議会議員に当選をされました。

ただ今広島県北情報センター組合議会議員に当選されました諸君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

松浦議長 増本事務局長 それでは、ここです、議会議務局長より諸般の報告をいたさせます。

増本事務局長 議長。諸般の報告をいたします。

第1点、市長並びに教育委員長より本臨時会に説明員として出席委任するものの職氏名の一覧表が提出されております。

第2点、市長より1千万円以上1億5千万円未満の工事請負契約締結についての報告がありました。

第3点、監査委員より、平成16年9月分、10月分の例月出納検査結果の報告がありました。

第4点、市が資本金の2分の1以上を出資等している法人の経営状況説明書についての報告がありました。

それぞれの写しをお手元に配布いたしておりますので、ご了承下さい。

以上で諸般の報告を終わります。

松浦議長 お諮りいたします。議事の都合により、日程第13、同意第9号の議事日程を変更して、第4日目の日程といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認め、日程第13は第4日目の日程に変更いたします。

松浦議長 本日の議事日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労様ございました。

~~~~~

午後 1 時 1 2 分 散会

上記会議次第は事務局職員の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成16年 月 日

安芸高田市議会臨時議長

安芸高田市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員